

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月18日
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 弘明
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259) 27 - 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 金子 吉光
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025) 245 - 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

新潟県の令和2年度12月補正予算による佐渡航路事業継続に向けた支援等について

(1) 当該事象の発生年月日

2020年12月18日

(2) 当該事象の内容

2020年12月18日閉会の新潟県議会令和2年12月定例会の本会議で、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた佐渡航路の事業継続に向けた支援等を計上した補正予算案が可決されましたのでお知らせいたします。

令和2年度12月補正予算の概要

イ．補正予算の内、佐渡航路の運営等に係る支援が含まれる事業

(イ) 佐渡航路事業継続支援事業（補正後額：894,802千円）

事業内容：新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた佐渡航路の事業継続に向けた支援を行う。

(ロ) 地域公共交通感染症拡大防止対策事業（補正後額：461,577千円）

事業内容：新型コロナウイルス感染症への対策として離島航路、バス、タクシーおよび第三セクター鉄道等の地域公共交通事業者が行う感染防止対策に必要な支援を行う。

(3) 当該事象の連結損益及び個別損益に与える影響額

今回可決された補正予算を活用して新潟県が当社に対して行う支援の額ならびに交付時期等の詳細は確定しておりません。

詳細が確定し、連結損益及び個別損益に与える影響等の算定が可能となりましたら、改めてお知らせいたします。

以 上